

地域医療再生計画における県立病院の役割及び整備内容(11月補正関連)

病院局総務課

1 地域医療再生計画の概要

高度専門医療や救命救急センターなど広域的な医療提供体制を整備・拡充するため、新たな地域医療再生計画(2次計画)が策定された。

○計画の目標

地域医療再生計画によって、地域での機能分担に応じた三次医療の充実強化及び連携する医療機関等の機能強化をするとともに、がんなどの生活習慣に伴う疾病への対応を強化し若年層の死亡率の減少を図る。また、災害時等に強い医療提供体制を構築する。

○計画期間 平成23年度～平成25年度

○計画総額 31.6億円

[参考]県立病院における事業費(基金ベース)

	中央病院	厚生病院	計
11月補正予算関連	351,325千円	127,730千円	479,055千円

2 中央病院における整備内容

県立中央病院のある東部圏域においては、圏域の中心地である鳥取市内において急性期医療を提供している病院が複数あるが、同程度の医療提供であり必ずしも高度な医療を提供できる体制とはなっていない。このうち、県立中央病院と鳥取赤十字病院は、距離的にも近く、規模的に同程度であり、更に受診している患者層も重複し、外来患者数も同程度となっており、圏域における機能が重複している。

県立中央病院と鳥取赤十字病院が連携して、以下の表のとおり機能を分担することにより、医療資源の集約化を図り、限られた医療スタッフで提供する地域医療の機能の向上を図る。

<強化する部門>

県立中央病院	鳥取赤十字病院
<p>①救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救命救急センターの充実 ○心臓血管治療体制、脳卒中治療体制の充実 <p>②周産期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周産期母子医療センターの充実:スタッフ・設備を充実し東部完結を目指す ○小児医療:急性期対応の充実 <p>③がん拠点病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○呼吸器疾患:肺がん、肺疾患の体制充実 ○血液疾患:スタッフ・設備を充実し東部完結を目指す ○脳腫瘍:治療体制の充実 	<p>①外来診療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健診センターの充実:人間ドック、生活習慣病検診やがん検診、乳がん検診の体制充実 ○特に消化器診療では内科、外科が一体化して総合的に診療 ○将来的には総合診療科を設置 <p>②消化器病センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内科、外科が共同して診察等を行うセンター化 <p>③整形外科センター(仮称)の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の骨折やリウマチの治療などの診療体制の充実 <p>④頭頸部腫瘍センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○症例の少ない頭頸部がんの診療機能を集約化し東部完結できる水準に向上

(1) 東部の救命救急センターの強化

計画期間中の事業費(千円)				
事業総額	基金負担	国庫負担	県負担	事業者負担
525,000	262,500			262,500

[事業主体] 県立中央病院(平成23年度～平成25年度)

(目的)

県内の救命救急センターは、高齢化の進展に伴い重篤患者が多くなるとともに入院が長期化するケースが多くなっており、ICUやHCUの治療により急性期を脱出した患者等の病床であるHCU(回復期治療室)を増床することにより、ICUの満床傾向を緩和し受け入れ困難な事例の解消を図る。

(整備内容)

ICUやHCUの増床整備525,000千円(施設改良・修繕168,000千円、医療機器357,000千円)

(2) 地域周産期母子医療センター機能の強化

計画期間中の事業費(千円) ※()は中央病院分(内数)				
事業総額	基金負担	国庫負担	県負担	事業者負担
(150,000)	(75,000)			(75,000)
628,326	314,163			314,163

[事業主体] 県立中央病院(平成23年度～平成24年度)、国立大学法人鳥取大学(医学部附属病院)

(目的)

周産期母子医療センターのNICU(新生児集中治療管理室)は、近年、低体重の新生児の出生が多いことや後方病床の役割を担っている重症心身障害児施設においても在宅復帰が難しいこと等により満床に近い状態となっており、NICUやNICUの治療により急性期を脱出した児等の病床であるGCU(回復期治療室)を増床することにより、NICUの満床傾向を緩和しハイリスク母体の受け入れ困難な事例の解消を図る。

(整備内容)

NICUやGCUの増床整備150,000千円(施設改良62,244千円、医療機器87,756千円)

(3) 災害医療体制の強化

計画期間中の事業費(千円) ※()は中央病院分(内数)				
事業総額	基金負担	国庫負担	県負担	事業者負担
(27,650)	(13,825)			(13,825)
45,400	22,700			22,700

[事業主体] 県立中央病院(平成23年度～平成24年度)、日本赤十字社鳥取県支部(鳥取赤十字病院)

(目的)

災害発生時に県等から派遣要請を受けたDMATが、被災地における災害現場での医療、病院支援、患者搬送等の災害発生期の医療を確保するための活動を効果的に実施することを目的とする。

(整備内容)

DMAT用の車両及び搭載する医療機器の整備27,650千円
(DMAT車両18,000千円、医療機器9,650千円)

3 厚生病院における整備内容

(1) 中部の救急医療体制の強化

計画期間中の事業費(千円)				
事業総額	基金負担	国庫負担	県負担	事業者負担
254,800	127,400			127,400

[事業主体] 県立厚生病院(平成23年度)

(目的)

中部医療圏は、救命救急センターの設置はないが、既存医療機関でほぼ同等の医療を提供しており、極力、中部医療圏で完結する体制が取られている。更に中部在住者が他の医療圏に行くことなく高度な医療を受けることが可能となるよう中部医療圏の医療提供体制を強化することにより、東部や西部の救命救急センターの満床傾向の緩和に繋げる。

(整備内容)

医療機器整備254,800千円(血管造影装置(アンギオ)70,000千円、マルチスライスCT(160列)184,800千円)

(2) 災害時の情報伝達手段の充実

計画期間中の事業費(千円) ※()は厚生病院分(内数)				
事業総額	基金負担	国庫負担	県負担	事業者負担
(660)	(660)			
11,954	11,954			

[事業主体] 鳥取県、鳥取県内の病院の開設者、救急告示診療所の運営主体、社団法人鳥取県医師会、鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会、社団法人鳥取県看護協会、社団法人鳥取県薬剤師会

(目的)

災害発生時は地上系の電話の使用が困難となることが予想されることから、大震災で通信基地局等が被災した場合でも通信可能な衛星携帯電話を医療機関等に整備し、迅速な情報収集等のための連絡手段を確保することにより、災害医療体制の充実強化を図ることを目的とする。

(整備内容)

衛星携帯電話(厚生病院2台)の整備660千円

※中央病院は、DMAT車両整備に併せて2台配備

平成23年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課 (内線: 7886)

1 目 建設仮勘定 3 目 資産購入費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金	その他	
(新) 中央病院救命救急 センター機能向上 事業	0	債務負担行為 511,434 13,566	債務負担行為 511,434 13,566		債務負担行為 255,600 6,700	債務負担行為 (補助金) 255,717 6,783	債務負担行為 (内部留保資金) 117 83	

説 明

1 事業概要

県東部圏域の救急患者の受入体制を拡充するため、救命救急部門の病床数を増床するための改修を行うとともに必要な医療機器を整備する。〔鳥取県地域医療再生計画に位置づけ〕

現在	改修後 (予定)	機器整備
救命救急センター (3階) 【20床】	(1階) 【15床】 ※新たに整備 (3階) 【15床】	64列CT (1台)、人工呼吸器 (8台)、超音波診断装置 (2台)、生体情報システム (14台) 等

※ 救命救急部門 (1階) の設置予定場所には、現在リハビリテーション室があるため、これを現在大会議室 (1階) のある場所を改修し移転する。

2 事業の目的

- (1) 県立中央病院は、兵庫県北部から本県中部において唯一の救命救急センターを有し、2次医療圏を越えた地域の2次、3次医療圏を担っているところ。
- (2) 中央病院の救命救急センターにおいては、高齢化の進展等により院内で重篤化した患者が多く、入院期間も長期化している等の問題がある一方、平成22年度から開始したドクターヘリの運行等により、県東部圏域 (兵庫県但馬地方を含む) から搬送される患者数が増加している。このため、外部から搬送される救急患者の受入に支障が生じることがないように、救命救急部門の機能向上を図るもの。

3 所要経費

(1) 施設改良: 168,000千円

(単位:千円)

区分	所要経費	財源内訳		
		補助金(※1)	企業債(※2)	内部留保資金
設計委託費	10,500			
工事費	157,500			
計	168,000	84,000	83,800	200

※1 地域医療再生基金事業補助金 (補助率1/2)を活用

※2 企業債元利償還金の2分の1は一般会計からの繰入金

(2) 医療機器整備：357,000千円

(単位：千円)

区分	所要経費	財源内訳		
		補助金(※1)	企業債(※2)	内部留保資金
64列CT(1台)	102,900			
人工呼吸器(8台)	97,400			
超音波診断装置 (2台)	33,600			
生体情報システム (14台)	15,120			
その他医療機器	107,980			
計	357,000	178,500	178,500	0

※1 地域医療再生基金事業補助金(補助率1/2)を活用

※2 企業債元利償還金の2分の1は一般会計からの繰入金

平成23年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1款 資本的支出

1項 建設改良費

病院局総務課 (内線: 7886)

1目 建設仮勘定 3目 資産購入費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金	その他	
(新) 中央病院地域周産期母子医療センター機能向上事業	0	〔債務負担行為〕 87,756 2,488	〔債務負担行為〕 87,756 2,488		〔債務負担行為〕 43,800 1,200	〔債務負担行為〕 (補助金) 43,878 1,244	〔債務負担行為〕 (内部留保資金) 78 44	

説明

1 事業概要

狭小な新生児集中治療室 (NICU) 及び分娩室における動線の円滑化を図るとともに、重篤な患者に対応するための医療機器を整備することにより、地域周産期母子医療センターとしての機能向上を図る。〔鳥取県地域医療再生計画に位置づけ〕

2 事業の目的

- (1) 県立中央病院は、兵庫県北部から鳥取県中部で唯一の地域周産期母子医療センターを有し、2次医療圏を超えた地域の周産期医療を担っているところであるが、出産の高齢化、多胎妊娠による低出生体重児など重篤な患者が増加しており、常に満床かそれに近い状況 (平成22年度のNICU (12床) の平均入院患者数は11.75人) であるが、施設が狭小で動線の確保が十分でないなどの支障が生じている。
- (2) また、分娩室が狭小であるとともに、内診室 (5階東北棟) と分娩室 (5階南棟) が離れた配置となっており、内診室からの搬送が非効率な状態となっている。
- (3) これらを解消するため、NICU及び分娩室の施設改良を行うとともに、ハイリスク妊婦やNICU入院患者の治療、監視等に用いる医療機器の整備を行い、地域周産期母子医療センターとしての機能向上を図る。

3 所要経費

- (1) 施設改良: 62,244千円 (工事費は平成24年度当初予算要求予定)

(単位:千円)

区分	所要経費	財源内訳		
		補助金(※1)	企業債(※2)	内部留保資金
設計委託費	2,488	1,244	1,200	44
工事費	59,756	29,878	29,800	78
計	62,244	31,122	31,000	122

※1 地域医療再生基金事業補助金 (補助率1/2) を活用

※2 企業債元利償還金の2分の1は一般会計からの繰入金

(3) 医療機器整備：87,756千円

(単位：千円)

区分	所要経費	財源内訳		
		補助金(※1)	企業債(※2)	内部留保資金
ベンチレーター (4台)	25,386			
インキュベーター (4台)	17,157			
インファントウ オーマ(4台)	14,428			
その他の医療機器	30,785			
計	87,756	43,878	43,800	78

※1 地域医療再金事業補助金(補助率1/2)を活用

※2 企業債元利償還金の2分の1は一般会計からの繰入金

平成23年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課 (内線: 7886)

3 目 資産購入費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金 (補助金)	その他	
(新) 厚生病院手術室血管 造影装置整備事業	0	70,000	70,000		35,000	35,000		

説明

1 事業概要

県中部圏域における血管内治療等の円滑な実施のため、厚生病院の手術室に血管造影装置(アンギオ)を整備する。〔鳥取県地域医療再生計画に位置づけ〕

2 事業の目的

- (1) 厚生病院では、アンギオを放射線室に1台設置しているが、同装置は血管内治療のほか心臓カテーテル検査等の検査にも多く用いられることから常に使用されている状況である。また、厚生病院では特徴ある医療として大動脈瘤ステントグラフト内挿術を平成20年度から行っているところであるが、この手術はアンギオの使用が不可欠であり、手術に長い時間を要するため、この間のアンギオの他への使用は制限せざるを得ない。
- (2) このため、検査や治療が必要な救急患者等が搬送された場合に対応できず、他の医療機関に搬送しなければならないケースが生じていることから、アンギオを整備し県中部圏域における血管治療等の円滑な実施を図る。

3 所要経費

(単位: 千円)

区分	所要経費	財源内訳		
		補助金(※1)	企業債(※2)	内部留保資金
アンギオ(1台)	70,000	35,000	35,000	0

※1 地域医療再生基金事業補助金(補助率1/2)を活用

※2 企業債元利償還金の2分の1は一般会計からの繰入金

平成23年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課 (内線: 7886)

3 目 資産購入費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金 (補助金)	その他	
厚生病院マルチスライ スCT装置整備事 業	184,800	0	184,800		△92,400	92,400		

説 明

1 事業概要

県中部圏域の救急医療体制の強化を図るため、平成23年度当初予算において整備する予定であった厚生病院マルチスライスCT装置(160列)について、今般、正式に鳥取県地域医療再生計画に位置づけられたことから財源を次のとおり改める。〔鳥取県地域医療再生計画に位置づけ〕

(単位:千円)

区分	所要経費	財源内訳		
		補助金(※1)	企業債(※2)	内部留保資金
変更前	184,800	0	184,800	0
変更後	184,800	92,400	92,400	0

※1 地域医療再生基金事業補助金(補助率1/2)を活用

※2 企業債元利償還金の2分の1は一般会計からの繰入金

2 事業の目的

厚生病院においては、CT装置(16列)を平成15年12月に導入したが、検査件数の増加(平成16年度:6,209人→平成22年度:13,635人)から一般診療だけでなく救急診療に対応できないケースが生じており、また、近年、故障の発生により造影剤注入後の撮影中断や撮影のやり直し等医療安全上の問題も生じていたことから、県中部圏域の救急医療体制の強化、医療安全の確保を図るため、CT装置(160列)(※)を新たに整備した。

※CT装置(160列)について

- ・1回の回転で80ミリメートル(16列では10ミリメートル)幅の撮影が可能となり、CT装置(16列)と比べ4分の1程度の時間でより多くの情報を得ることが可能。
- ・撮影時間の短縮により、被曝線量の30~40%の低減化、造影剤の減量化ができる等、医療安全の向上を図ることが可能。

平成23年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課 (内線：7886)

3 目 資産購入費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金	その他	
(新) 県立病院災害医療 体制強化事業		(債務負担行為) 27,400	(債務負担行為) 27,400		(債務負担行為) 13,700	(債務負担行為) (補助金) 13,700		
	0	910	910		400	455	55	

説 明

1 事業概要

県立病院のDMAT (※) の災害発生時の対応能力の向上を図るため、下記のとおり整備する。
〔鳥取県地域医療再生計画に位置づけ〕

区 分	内 容
中央病院	・専用車両 (赤色橙、車載用衛星携帯電話、車載用パソコン、防音型発電機、エアコン、カーナビゲーション等を搭載) ・機器 (レスピレータ5台、生体情報モニタ5台、衛星携帯電話1台)
厚生病院	・衛星携帯電話 (2台)

(※) DMAT：「災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム」と定義され、災害派遣医療チーム (Disaster Medical Assistance Team) の頭文字をとって「DMAT」と呼ばれる。医師、看護師、業務調整員 (事務職員等) で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期 (概ね48時間以内) に活動を行う。

県立病院においては1チーム5名 (医師1名、看護師2名、業務調整員2名) を基本として編成。(平成23年11月現在、中央病院：3チーム体制、厚生病院：2チーム体制)

2 事業の目的

- (1) 県立病院は、鳥取DMAT指定医療機関として指定されており、中央病院のDMAT隊は東日本大震災発生の際には隊員9人が病院が保有する救急車 (2台) で災害現場に出動し活動を行ったところである。(厚生病院は医療救護班の派遣のみ。)
- (2) DMAT隊員は、被災地において48時間以上、不眠不休で活動せざるをえず、隊員が安心して休息等できる環境機能や、災害医療のほか隊員の生存にも関わる情報収集・管理機能、さらには、現地の要請に応じ長期の活動にも対応できる機能を自前で確保する必要があるが、今回の救急車利用では、複数の被災者に対応するための装備が不十分であったことに加え、災害時の情報収集や他のDMAT隊との情報伝達・連携、隊員の休息等に支障をきたした。
- (3) このため、DMAT専用車両、衛星携帯電話等の整備を行い、災害医療体制の強化を図る。

3 所要経費

(単位：千円)

区分	所要経費	財源内訳		
		補助金(※1)	企業債(※2)	内部留保資金
DMAT専用車両	18,000	9,000	9,000	0
機器	10,310	5,155	5,100	55
計	28,310	14,155	14,100	55

※1 地域医療再生基金事業補助金 (補助率1/2) を活用

※2 企業債元利償還金の2分の1は一般会計からの繰入金